

## 平成 28 年度市民憲章額贈呈式（大平地区）

### 大平中学校

とき 平成 28 年 10 月 17 日(月)

対象 全校生徒 94 名+教職員



憲章額贈呈



市民憲章唱和



学校代表 挨拶



お礼の合唱披露

#### 《協議会会長からのあいさつ》

市民憲章には5つの文があります。

この内容を、わかりやすく皆さんの学校生活に当てはめてみると、

1 番目は、自然を大切にしましょう。

2 番目は、進んで体を鍛え、健康に暮らしましょう。

3 番目は、がんばって勉強しましょう。

4 番目は、時間ときまりを守りましょう。

5 番目は、思いやりをもって、温かい家族・友達関係を作りましょう、ということになります。

この5つを心がけて生活すると、もっと毎日が明るくなり、気持ちよく過ごせるようになると思います。

これから、この沼津市民憲章をぜひ覚えていただき、いろいろなところで思い出してください。

## 大平小学校

とき 平成 28 年 11 月 7 日(月)  
対象 全校児童 162 名+教職員



会場の様子



憲章額贈呈



市民憲章唱和



お礼のあいさつ

### 《協議会会長からのあいさつ》

「沼津をみんなに好きになってもらえる街にしよう！」

「沼津に住むみんなが、幸せな毎日を過ごせるようにしよう！」

その思いをかなえるために、沼津市に住む人たちが、みんなの行動のお手本になるような、5つのきまりをつくりました。これが市民憲章です。

市民憲章に書かれていることを実践することで、みんなが気持ち良く生活できる街になります。ぜひみなさん、実践してください。